

■経営状況に関する事項

財務諸表	貸借対照表	51
	損益計算書	52
	キャッシュ・フロー計算書	53
	剰余金処分計算書	53
	注記表	54
<hr/>		
貯金業務	科目別貯金平均残高	66
	定期貯金金利条件別残高	66
<hr/>		
貸出業務	科目別貸出金平均残高	67
	貸出金の金利条件別残高	67
	貸出金の担保別残高	67
	債務保証の担保別残高	68
	貸出金の用途別残高	68
	貸出金の業種別残高	68
	主要な農業関係の貸出金残高	69
	農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	70
	元本補てん契約のある信託にかかる農協法に基づく開示債権の状況	71
	貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	71
	貸出金償却額	71
<hr/>		
有価証券業務	種類別有価証券平均残高	72
	商品有価証券種類別平均残高	72
	有価証券残存期間別残高	72
<hr/>		
時価情報	有価証券の時価情報	73
	金銭の信託の時価情報	74
	デリバティブ取引の時価情報	74
	金融等デリバティブ取引の時価情報	74
	有価証券関連店頭デリバティブ取引の時価情報	74
<hr/>		
経営諸比率等	利益総括表	75
	事業純益	75
	受取・支払利息の増減額	75
	利益率	76
	貯貸率・貯証率	76
	資金運用勘定・調達勘定の平均残高・利息・利回り	76
	役員等の報酬体系	77

財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	令和4年3月末	令和5年3月末	科 目	令和4年3月末	令和5年3月末
(資産の部)			(負債の部)		
現金	11,022	16,892	貯金	7,993,264	7,893,735
預け金	4,448,518	5,604,747	当座貯金	28,022	31,639
系統預け金	4,448,518	5,604,747	普通貯金	15,674	13,245
系統外預け金	—	0	貯蓄貯金	31	33
金銭の信託	265,779	222,724	通知貯金	12,831	5,541
有価証券	3,086,775	1,746,793	別段貯金	772	535
国債	1,412,088	344,055	定期貯金	7,935,909	7,842,706
地方債	155,396	160,573	定期積金	23	33
社債	102,970	107,646	譲渡性貯金	700	—
外国証券	28,388	28,161	借入金	76,200	48,100
株式	19,476	18,888	その他負債	49,563	47,114
受益証券	1,368,455	1,087,469	未払法人税等	153	4
貸出金	476,994	452,583	貯金利子諸税その他	61	62
手形貸付	5,059	4,893	従業員預り金	709	738
証書貸付	319,966	281,082	仮受金	60	49
当座貸越	15,908	13,664	リース債務	155	77
金融機関貸付	136,060	152,943	資産除去債務	123	125
その他資産	12,983	12,720	その他の負債	25	16
従業員貸付金	84	80	未払費用	48,246	46,013
差入保証金	1,165	1,163	前受収益	5	4
仮払金	955	656	未決済為替借	23	20
未収還付法人税等	5,087	6,641	諸引当金	15,724	15,691
その他の資産	315	283	相互援助積立金	12,624	12,624
未収収益	5,337	3,783	賞与引当金	161	164
未決済為替貸	37	112	退職給付引当金	2,563	2,529
有形固定資産	2,504	2,297	役員退職慰労引当金	64	79
建物	1,677	1,562	特例業務負担金引当金	309	293
土地	512	512	繰延税金負債	18,782	1,448
リース資産	198	127	債務保証	3,574	3,202
その他の有形固定資産	115	95	負債の部合計	8,157,808	8,009,292
無形固定資産	426	431	(純資産の部)		
ソフトウェア	408	392	出資金	242,402	253,402
ソフトウェア仮勘定	12	34	(うち後配出資金)	(188,000)	(199,000)
その他の無形固定資産	5	5	再評価積立金	0	0
外部出資	312,977	312,877	利益剰余金	164,363	162,752
系統出資	312,579	312,579	利益準備金	64,984	67,284
系統外出資	297	297	その他利益剰余金	99,379	95,468
子会社等出資	100	—	リスク対策積立金	14,800	14,800
債務保証見返	3,574	3,202	特別積立金	56,794	56,794
貸倒引当金	△ 5,662	△ 2,569	当期末処分剰余金	27,785	23,874
			(うち当期剰余金)	(11,452)	(6,578)
			会員資本合計	406,766	416,155
			その他有価証券評価差額金	51,319	△ 52,746
			評価・換算差額等合計	51,319	△ 52,746
			純資産の部合計	458,086	363,409
資産の部合計	8,615,894	8,372,701	負債及び純資産の部合計	8,615,894	8,372,701

財務諸表

損益計算書

（単位：百万円）

科 目	令和3年度	令和4年度
経常収益	68,960	98,540
資金運用収益	48,992	38,922
貸出金利	4,133	4,113
預け金利	99	88
有価証券利息配当金	16,857	10,387
その他受取利息	27,902	24,332
（うち受取奨励金）	(24,110)	(21,865)
（うち受取特別配当金）	(3,791)	(2,465)
役務取引等収益	4,162	4,069
受入為替手数料	34	29
その他の受入手数料	4,127	4,039
その他の事業収益	4,402	16,929
国債等債券売却益	—	12,526
金融派生商品収益	0	—
その他の事業収益	4,402	4,402
その他の経常収益	11,403	38,619
貸倒引当金戻入益	2,823	2,023
株式等売却益	2,959	18,177
金銭の信託運用益	5,507	18,319
環境対策引当戻入	66	—
その他の経常収益	46	99
経常費用	56,848	94,889
資金調達費用	48,577	46,078
貯蓄金利	409	255
譲渡性貯蓄金利	2	0
借入金利息	328	213
その他の支払利息	47,836	45,609
（うち支払奨励金）	(47,828)	(45,601)
役務取引等費用	3,022	2,998
支払為替手数料	3	2
その他の支払手数料	3,018	2,995
その他の役務取引等費用	0	0
その他の事業費用	114	40,186
支払助成金	114	91
国債等債券売却損	—	12,630
国債等債券償還	—	27,464
経費	5,104	5,183
人件費	2,569	2,743
物件費	2,368	2,281
税	166	158
その他の経常費用	29	443
金銭の信託運用損	26	434
その他の経常費用	3	9
経常利益	12,112	3,650
特別利益	—	1,815
子会社清算分配金	—	1,815
特別損	0	—
固定資産処分損	0	—
税引前当期利益	12,112	5,465
法人税、住民税及び事業税	409	1
法人税等調整額	251	△ 1,113
法人税等調整額合計	660	△ 1,112
当期剰余金	11,452	6,578
当期末繰越剰余金	16,333	17,296
当期未処分剰余金	27,785	23,874

財務諸表

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益		5,465
減価償却費		412
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△ 3,092
その他の引当金・積立金の増減額(△は減少)		△ 32
資金運用収益		△ 38,922
資金調達費用		46,078
有価証券関係損益(△は益)		9,770
金銭の信託の運用損益(△は運用益)		△ 17,786
貸出金の純増(△)減		24,411
預け金の純増(△)減		△ 38,000
貯金の純増減(△)		△ 99,529
譲渡性貯金の純増減(△)		△ 700
借入金の純増減(△)		△ 17,100
事業分量配当金の支払額		△ 4,528
資金運用による収入		58,691
資金調達による支出		△ 48,333
その他の特別損益(△は益)		△ 1,815
その他		240
小計		△ 124,770
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)		△ 1,703
事業活動によるキャッシュ・フロー		△ 126,473
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		△ 345,859
有価証券の売却による収入		997,702
有価証券の償還による収入		560,894
金銭の信託の増加による支出		△ 21,884
金銭の信託の減少による収入		61,679
固定資産の取得による支出		△ 214
子会社の清算による収入		1,815
外部出資の売却等による収入		100
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,254,234
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出		△ 11,000
出資の増額による収入		11,000
出資配当金の支払額		△ 3,661
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 3,661
4 現金及び現金同等物の増加額		1,124,099
5 現金及び現金同等物の期首残高		329,536
6 現金及び現金同等物の期末残高		1,453,636

注 キャッシュ・フロー計算書は令和5年3月末基準から開示するため、当期末分のみ記載しています。

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	令和3年度	令和4年度
当期末処分剰余金	27,785	23,874
剰余金処分額	10,489	7,369
利益準備金	2,300	1,400
任意積立金	—	—
普通出資配当金(配当率)	1,904(3.50%)	1,904(3.50%)
後配出資配当金(配当率)	1,757(0.99%)	1,828(0.97%)
事業分量配当金	4,528	2,236
次期繰越剰余金	17,296	16,504

財務諸表

注記表

令和3年度

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおりです。
 - ア 売買目的有価証券…時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - イ 子会社株式および関連会社株式…原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ウ その他有価証券
 - (ア) 時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - (イ) 市場価格のない株式等…原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (3) 金銭の信託の評価基準および評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法であり、信託の契約単位ごとに信託財産の構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- (4) 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物	7年～50年
そ の 他	1年～36年
- (5) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。
- (6) 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、零としています。
- (7) 外貨建の資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- (8) 貸倒引当金は、資産の償却および引当要領により、次のとおり計上しています。

正常先債権および要注意先債権（要管理債権を含む。）に相当する債権については、将来発生が見込まれる損失額を見込んで計上しており、損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。

破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

すべての債権は、資産自己査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。
- (9) 相互援助積立金は、JAバンクの信用向上に資することを目的として、愛知県JAバンク支援制度要領に基づき、必要額を積み立てております。
- (10) 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しています。
- (11) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しています。退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は、発生年度における一括処理としています。
- (12) 役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づき、当年度末要支給見積額を計上しています。
- (13) 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

2 会計方針の変更に関する事項

- (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当会は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当年度の計算書類への影響はありません。
- (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を適用することとしました。これによる当年度の計算書類への影響はありません。

3 表示方法の変更に関する事項

「貸借対照表に関する事項(9)」については、令和2年12月23日に公布された農業協同組合法施行規則が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、リスク管理債権の区分等を金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しています。

財務諸表

令和3年度

4 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当年度にかかる計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度にかかる計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 重要な会計上の見積りを示す項目

貸倒引当金

(2) 当年度にかかる計算書類に計上した額

貸倒引当金 5,662百万円

(3) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に関する事項(8)」に記載しております。

イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ 翌年度にかかる計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、4,158百万円です。

(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として自動車があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
オペレーティング・リース	10百万円	17百万円	27百万円

(3) 内国為替決済の取引の担保および先物取引証拠金等の代用として、預け金60,000百万円、有価証券1,014百万円および差入保証金6百万円を提供しています。

(4) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に合計23,897百万円含まれています。また、信託契約により信託している有価証券が、国債に合計45,567百万円含まれています。

(5) 子会社等に対する金銭債権はありません。

(6) 子会社等に対する金銭債務の総額は1,921百万円です。

(7) 経営管理委員、理事および監事に対する金銭債権はありません。

なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。

(8) 経営管理委員、理事および監事に対する金銭債務はありません。

なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。

(9) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額およびその合計額は、次のとおりです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	270百万円
危険債権額	6,401百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	148百万円
合計額	6,821百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(10) 割引手形は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有していますが、当年度末の残高はありません。

(11) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約です。

これらの契約にかかる融資未実行残高は、73,820百万円です。

(12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨および債務者が実質破綻状態と認定された場合には後配出資へ強制転換される旨の特約が付された劣後特約付貸出金83,824百万円が含まれています。

(13) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金22,000百万円が含まれています。

6 損益計算書に関する事項

(1) 子会社等との取引による収益総額	2百万円
うち事業取引高	2百万円
(2) 子会社等との取引による費用総額	188百万円
うち事業取引高	188百万円

財務諸表

令和3年度

7 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当会は、愛知県を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸し付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっています。当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および、県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っています。

また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

イ 金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先および個人に対する貸出金（当座貸越契約貸出コミットメントを含む）、金銭の信託および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

金銭の信託の構成資産は、主に米ドル建ての外国証券等であり、純投資目的で保有しています。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的（その他目的）で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、外国為替の変動リスクにさらされています。

借入金には、自己資本増強の一環として、会員である地元のJAから借り入れた永久劣後特約付借入金が含まれています。

劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において適格旧資本調達手段として経過措置により自己資本への計上が認められているものです。

ウ 金融商品にかかるリスク管理体制

(ア) 信用リスクの管理

当会は、リスク管理方針および信用リスク管理規程に基づき、信用リスクの管理を行っています。

貸出金については、個別案件ごとの与信審査の実施、与信限度額、信用格付、保証や担保の設定、信用情報の管理、問題債権への対応などを行っています。

これらの与信管理については、食農法人営業部およびリスク統括部により行われています。

また、与信管理の状況については、リスク統括部が定期的にモニタリングを実施し、資金運用リスク管理委員会、統合リスク・財務統括委員会および理事会へ報告しています。

有価証券の発行体の信用リスクについては、リスク統括部において、格付や時価を把握することで管理を行い、資金運用リスク管理委員会へ報告しています。

(イ) 市場リスクの管理

a 金利リスクの管理

当会は、リスク管理方針および市場リスク管理規程に基づき、ALMにより金利リスクの管理を行っています。

また、資産・負債を総合的に管理し、運用方針などを策定するALM委員会を設置し、金利リスクの把握・分析および対応策の協議を行っています。

なお、財務企画部において、資産・負債の金利や期間を総合的に把握し、シミュレーション分析等を行い、ALM委員会へ報告しています。

b 為替リスクの管理

当会は、リスク管理方針および市場リスク管理規程に基づき、為替レートや個別の案件ごとの時価等を把握することで、為替リスクの管理を行っています。

c 価格変動リスクの管理

当会は、リスク管理方針および市場リスク管理規程に基づき、価格変動リスクの管理を行っています。

有価証券等の運用については、余裕金運用規程に従い、理事会で承認された運用方針に基づき行っています。

また、利用限度枠等を設定し、運用状況の継続的なモニタリングを通じ、価格変動リスクの軽減を図っています。

なお、価格変動リスクの状況については、有価証券等の運用商品の時価等により把握し、利用限度枠等の運用状況とともに、リスク統括部から資金運用リスク管理委員会、統合リスク・財務統括委員会および理事会へ報告しています。

d デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部けん制を確立した中で行っております。

e 市場リスクにかかる定量的情報

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」、「金銭の信託」、「貯金」、「借入金」です。

当会では、これらの金融資産について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量が経済資本配賦額の範囲内となるよう管理しています。

当会のVaRは分散共分散法（保有期間3か月（一部の資産は1年）、信頼区間99.9%、観測期間5年）により算出しており、令和4年3月31日現在で当会の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で74,300百万円です。

なお、当会ではバックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(ウ) 流動性リスクの管理

当会は、リスク管理方針および流動性リスク管理規程に基づき、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しています。

エ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、評価技法を用いて算出した価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なる場合もあります。

財務諸表

令和3年度

(2) 金融商品の時価等に関する事項

ア 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず下記ウに記載しています。

(単位：百万円)

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
預け金	4,448,518	4,448,555	36
金銭の信託	265,779	265,779	—
運用目的の金銭の信託	4,985	4,985	—
その他目的の金銭の信託	260,794	260,794	—
有価証券	3,086,775	3,086,775	—
その他有価証券	3,086,775	3,086,775	—
貸出金	476,994		
貸倒引当金	△ 5,644		
貸倒引当金控除後	471,350	474,159	2,808
資産計	8,272,424	8,275,269	2,845
貯金	7,993,964	7,994,420	456
借入金	76,200	76,153	△ 46
負債計	8,070,164	8,070,574	409

(注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。
2 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金700百万円を含めています。

イ 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

(ア) 資産

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap(以下「OIS」という。))レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記cおよびdと同様の方法により評価しています。

c 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、金利ボラティリティ等が含まれています。

また、投資信託については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第26項の経過措置を適用し、上場投資信託は取引所の価格、非上場投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(イ) 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は、実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは上記アの金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 312,977百万円

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象としていません。

財務諸表

令和3年度

エ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	4,448,518	—	—	—	—	—
有価証券	213,285	562,696	217,103	193,739	100,788	1,579,018
その他有価証券のうち満期 があるもの	213,285	562,696	217,103	193,739	100,788	1,579,018
貸出金	80,858	77,342	57,595	59,317	27,318	174,280
合計	4,742,662	640,039	274,699	253,056	128,106	1,753,299

(注) 1 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く。）19百万円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付貸出金83,824百万円については「5年超」に含めています。

2 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等282百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

オ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	7,982,215	7,067	1,150	730	179	1,920
譲渡性貯金	700	—	—	—	—	—
借入金	17,100	16,900	8,800	11,400	—	22,000
合計	8,000,015	23,967	9,950	12,130	179	23,920

(注) 1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

2 借入金のうち、期限のない劣後特約付借入金22,000百万円については「5年超」に含めています。

8 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は、次のとおりです。

ア 売買目的有価証券

売買目的有価証券は、保有していません。

イ その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	19,476	2,983	16,492
	債券	1,605,970	1,571,771	34,198
	国債	1,358,926	1,329,114	29,812
	地方債	147,157	145,053	2,104
	社債	94,868	92,603	2,264
	その他	5,017	5,000	17
	その他	380,462	308,611	71,851
	小計	2,005,909	1,883,366	122,543
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	—	—	—
	債券	92,872	93,799	△ 926
	国債	53,161	53,793	△ 632
	地方債	8,238	8,308	△ 69
	社債	8,102	8,198	△ 95
	その他	23,370	23,500	△ 129
	その他	987,993	1,053,731	△ 65,738
	小計	1,080,865	1,147,530	△ 66,664
合計		3,086,775	3,030,897	55,878

(注) 上記差額合計から繰延税金負債15,528百万円を差し引いた額40,349百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。

項目	売却額	売却益	売却損
株式	44百万円	40百万円	—百万円
その他	4,442百万円	2,918百万円	—百万円
合計	4,486百万円	2,959百万円	—百万円

9 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、次のとおりです。

(1) 運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額	4,985百万円
当年度の損益に含まれた評価差額	—百万円

財務諸表

令和3年度

(2) その他の金銭の信託

項目	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	260,794百万円	245,625百万円	15,169百万円	15,992百万円	△ 823百万円

(注) 1 上記差額合計から繰延税金負債4,199百万円を差し引いた額10,969百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
2 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」、「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

10 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

ア 採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度）を設けており、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

当会が有する退職一時金制度は、原則法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しています。

イ 確定給付制度

(ア) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,558百万円
勤務費用	173百万円
利息費用	7百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 68百万円
退職給付の支払額	△ 107百万円
期末における退職給付債務	2,563百万円

(イ) 退職給付に関連する損益

勤務費用	173百万円
利息費用	7百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 68百万円
確定給付制度にかかる退職給付費用	112百万円

(ウ) 数理計算上の基礎計算に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています）

割引率 0.454%

(2) 「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当年度に拠出した特例業務負担金は29百万円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、309百万円となっています。

11 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(繰延税金資産の内訳)

相互援助積立金超過額	3,508百万円
貸倒引当金超過額	1,196百万円
退職給付引当金超過額	712百万円
特例業務負担金引当金繰入否認額	85百万円
賞与引当金超過額	44百万円
減価償却損金算入限度超過額	35百万円
資産除去債務	34百万円
未払事業税・事業所税	27百万円
その他	81百万円
小計	5,726百万円
評価性引当額	△ 4,778百万円
繰延税金資産計 (A)	948百万円

(繰延税金負債の内訳)

その他有価証券評価差額金	△ 19,728百万円
その他	△ 2百万円
繰延税金負債計 (B)	△ 19,731百万円
繰延税金負債の純額 (A)+(B)	△ 18,782百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.79%
(調整)	
事業分量配当金	△ 10.39%
評価性引当額の増減	△ 6.48%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.54%
住民税均等割等	0.04%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.45%

財務諸表

令和4年度

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおりです。
- ア 売買目的有価証券…時価法（売却原価は移動平均法により算定）
- イ その他有価証券…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
ただし、市場価格のない株式等については原価法（売却原価は、移動平均法により算定）
- なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (3) 金銭の信託の評価基準および評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法であり、信託の契約単位ごとに信託財産の構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- (4) 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しています。
- また、主な耐用年数は次のとおりです。
- | | |
|-------|--------|
| 建 物 | 7年～50年 |
| そ の 他 | 1年～36年 |
- (5) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。
- (6) 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、零としています。
- (7) 外貨建の資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- (8) 貸倒引当金は、資産の償却および引当要領に基づき、次のとおり計上しています。
- 正常先債権および要注意先債権（要管理債権を含む。）に相当する債権については、将来発生が見込まれる損失額を見込んで計上しており、損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
- 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。
- 破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。
- すべての債権は、資産自己査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。
- (9) 相互援助積立金は、JAバンクの信用向上に資することを目的として、愛知県JAバンク支援制度要領に基づき、必要額を積み立てています。
- (10) 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しています。
- (11) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しています。退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は、発生年度における一括処理としています。
- (12) 役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づき、当年度末要支給見積額を計上しています。
- (13) 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

2 会計方針の変更に関する事項

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当年度の計算書類への影響はありません。

3 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当年度にかかる計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度にかかる計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- (1) 重要な会計上の見積りを示す項目
- 貸倒引当金
- (2) 当年度にかかる計算書類に計上した額
- 貸倒引当金 2,569百万円
- (3) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ア 算出方法
- 貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に関する事項(8)」に記載しています。
- イ 主要な仮定
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。
- ウ 翌年度にかかる計算書類に及ぼす影響
- 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

財務諸表

令和4年度

4 貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、4,306百万円です。
 (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として自動車があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
オペレーティング・リース	7百万円	11百万円	19百万円

- (3) 内国為替決済の取引の担保および先物取引証拠金等の代用として、預け金60,000百万円、有価証券1,008百万円および差入保証金4百万円を提供しています。
 (4) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に合計19,314百万円含まれています。また、信託契約により信託している有価証券が、国債に合計77,859百万円含まれています。
 (5) 子会社等に対する金銭債権はありません。
 (6) 子会社等に対する金銭債務はありません。
 (7) 経営管理委員、理事および監事に対する金銭債権はありません。
 なお、役員が第三者のために行う取引は含めていません。
 (8) 経営管理委員、理事および監事に対する金銭債務はありません。
 なお、役員が第三者のために行う取引は含めていません。

- (9) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額およびその合計額は、次のとおりです。
- | | |
|--------------------|----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 112百万円 |
| 危険債権額 | 1,015百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | －百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 260百万円 |
| 合計額 | 1,388百万円 |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (10) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有していますが、当年度末の残高はありません。
 (11) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約です。
 これらの契約にかかる融資未実行残高は、67,730百万円です。
 (12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨および債務者が実質破綻状態と認定された場合には後配出資へ強制転換される旨の特約が付された劣後特約付貸出金83,824百万円が含まれています。
 (13) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金11,000百万円が含まれています。

5 損益計算書に関する事項

- | | |
|---------------------|----------|
| (1) 子会社等との取引による収益総額 | 1,815百万円 |
| うち事業取引高 | 0百万円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 1,815百万円 |
| (2) 子会社等との取引による費用総額 | 1百万円 |
| うち事業取引高 | 1百万円 |

6 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当会は、愛知県を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸し付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっています。当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および、県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っています。

また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

イ 金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先および個人に対する貸出金（当座貸越契約貸出コミットメントを含む）、金銭の信託および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

金銭の信託の構成資産は、主に米ドル建ての外国証券等であり、純投資目的（その他目的）で保有しています。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的（その他目的）で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、外国為替の変動リスクにさらされています。借入金には、自己資本増強の一環として、会員である地元のJAから借り入れた永久劣後特約付借入金が含まれています。

劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において適格旧資本調達手段として経過措置により自己資本への計上が認められているものです。

財務諸表

令和4年度

ウ 金融商品にかかるリスク管理体制

(ア) 信用リスクの管理

当社は、リスク管理方針および信用リスク管理規程に基づき、信用リスクの管理を行っています。

貸出金については、個別案件ごとの与信審査の実施、与信限度額、信用格付、保証や担保の設定、信用情報の管理、問題債権への対応などを行っています。

これらの与信管理については、食農法人営業部およびリスク統括部により行われています。

また、与信管理の状況については、リスク統括部が定期的にモニタリングを実施し、統合リスク・財務統括委員会および理事会へ報告しています。

有価証券の発行体の信用リスクについては、リスク統括部において、信用情報や時価を把握することで管理を行い、統合リスク・財務統括委員会へ報告しています。

(イ) 市場リスクの管理

当社は、リスク管理方針および市場リスク管理規程等に基づき、市場リスクの管理を行っています。具体的には、売買目的有価証券等およびデリバティブ取引の損失限度額管理のほか、予兆管理またはアクションプラン管理により日々の管理を行うとともに、運用資産の金利リスク、価格変動リスクおよび為替リスクの市場統合VaRを計量し、ポートフォリオのリスク状況について統合リスク・財務統括委員会に報告しています。

また、市場取引業務の遂行に当たっては、運用方針等の決定、取引の執行、およびリスク量のモニタリングをそれぞれ分離・独立して行っています。

当社において、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融資産は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」、「金銭の信託」です。

当社では、これらの金融資産について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量が経済資本配賦額の範囲内となるよう管理しています。

当社のVaRは分散共分散法（保有期間3か月（一部の資産は1年）、信頼区間99.9%、観測期間5年）により算出しており、令和5年3月31日現在で当社の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で68,843百万円です。

なお、当社ではバックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。このように、モデルで補足できない市場環境の影響を把握・管理するためにストレス・テストを実施しています。

(ウ) 流動性リスクの管理

当社は、リスク管理方針および流動性リスク管理規程に基づき、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の運用・調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しています。

エ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

ア 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず下記ウに記載しています。

(単位：百万円)

項 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	5,604,747	5,604,332	△ 414
金銭の信託	222,724	222,724	—
運用目的の金銭の信託	796	796	—
その他の金銭の信託	221,927	221,927	—
有価証券	1,746,793	1,746,793	—
その他有価証券	1,746,793	1,746,793	—
貸出金	452,583		
貸倒引当金	△ 2,553		
貸倒引当金控除後	450,030	451,541	1,511
資 産 計	8,024,295	8,025,391	1,096
貯金	7,893,735	7,892,818	△ 916
借入金	48,100	48,045	△ 54
負 債 計	7,941,835	7,940,863	△ 971

(注) 1 その他の金銭の信託には、時価算定会計基準適用指針第24-3項および第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。

2 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

イ 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

(ア) 資産

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap（以下、「OIS」という。））のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記cと同様の方法により評価しています。

財務諸表

令和4年度

c 有価証券

有価証券について、主に上場株式、国債および上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用してあります。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。

なお、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合は、時価算定会計基準適用指針第24-3項および第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用しています。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、金利ボラティリティ等が含まれています。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

(イ) 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は、実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは上記アの金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資

312,877百万円

(注) 外部出資については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象としていません。

なお、外部出資には、非上場株式114百万円が含まれています。

エ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	5,604,747	—	—	—	—	—
有価証券	332,831	86,481	131,776	89,354	113,938	871,412
その他有価証券のうち満期があるもの	332,831	86,481	131,776	89,354	113,938	871,412
貸出金	95,862	55,907	62,533	26,220	36,781	175,103
合計	6,033,440	142,389	194,310	115,575	150,719	1,046,515

(注) 1 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く。）4百万円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付貸出金83,824百万円については「5年超」に含めています。

2 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等174百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

オ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	7,788,589	99,900	1,132	179	1,716	2,216
借入金	16,900	8,800	11,400	—	—	11,000
合計	7,805,489	108,700	12,532	179	1,716	13,216

(注) 1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

2 借入金のうち、期限のない劣後特約付借入金11,000百万円については「5年超」に含めています。

財務諸表

令和4年度

7 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は、次のとおりです。

ア 売買目的有価証券
 売買目的有価証券は、保有していません。

イ その他有価証券
 その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	18,839	2,931	15,908
	債券	409,907	404,897	5,010
	国債	295,296	292,023	3,272
	地方債	36,708	36,362	346
	社債	77,903	76,511	1,392
	その他	119,186	83,418	35,768
	小計	547,934	491,246	56,687
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	48	49	△ 0
	債券	230,527	236,320	△ 5,792
	国債	48,759	49,646	△ 887
	地方債	123,865	127,742	△ 3,876
	社債	29,742	30,432	△ 689
	その他	28,161	28,500	△ 339
	その他	968,282	1,080,771	△ 112,488
	小計	1,198,858	1,317,141	△ 118,282
合計		1,746,793	1,808,388	△ 61,594

(注) 上記差額合計から繰延税金負債74百万円を差し引いた額△61,669百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。

項目	売却額	売却益	売却損
株式	24百万円	22百万円	－百万円
債券	967,361百万円	12,526百万円	12,622百万円
その他	28,056百万円	18,154百万円	－百万円
合計	995,442百万円	30,703百万円	12,622百万円

8 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、次のとおりです。

(1) 運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額	796百万円
当年度の損益に含まれた評価差額	－百万円

(2) その他の金銭の信託

項目	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	221,927百万円	209,571百万円	12,356百万円	14,048百万円	△ 1,691百万円

(注) 1 上記差額合計から繰延税金負債3,433百万円を差し引いた額8,922百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」、「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

9 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

ア 採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度）を設けており、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

当会が有する退職一時金制度は、原則法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しています。

イ 確定給付制度

(ア) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,563百万円
勤務費用	169百万円
利息費用	11百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 108百万円
退職給付の支払額	△ 107百万円
期末における退職給付債務	2,529百万円

(イ) 退職給付に関連する損益

勤務費用	169百万円
利息費用	11百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 108百万円
確定給付制度にかかる退職給付費用	72百万円

財務諸表

令和4年度

(ウ) 数理計算上の基礎計算に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています）

割引率 0.765%

- (2) 「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当年度に拠出した特例業務負担金は31百万円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。
- また、令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、293百万円となっています。

10 税効果会計に関する事項

- (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

（繰延税金資産の内訳）

その他有価証券評価差額金	22,395百万円
相互援助積立金超過額	3,508百万円
税務上の繰越欠損金	1,186百万円
退職給付引当金超過額	702百万円
貸倒引当金超過額	346百万円
特例業務負担金引当金繰入否認額	81百万円
賞与引当金超過額	45百万円
減価償却損金算入限度超過額	39百万円
資産除去債務	34百万円
未払事業税・事業所税	1百万円
その他	67百万円
繰延税金資産小計	28,410百万円
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額 ^(注2)	－百万円
将来減算一時差異の合計にかかる評価性引当額 ^(注1)	△ 21,146百万円
評価性引当額小計	△ 21,146百万円
繰延税金資産合計 (A)	7,264百万円

（繰延税金負債の内訳）

その他有価証券評価差額金	△ 8,712百万円
繰延税金負債合計 (B)	△ 8,712百万円
繰延税金負債の純額 (A)+(B)	△ 1,448百万円

- (注) 1 前年度に比べ、評価性引当額が16,368百万円増加しています。この主な内容は、個別貸倒引当金を計上していた一部の大口取引先の債権を売却したこと等による823百万円の減少があったものの、有価証券の評価損の拡大による17,191百万円の増加があったためです。

- 2 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	－	21	1,164	－	－	－	1,186
評価性引当額	－	－	－	－	－	－	－
繰延税金資産	－	21	1,164	－	－	－	(b)1,186

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得を試算した結果、3年以内に当該繰越欠損金の全額を上回る課税所得が見込まれることから、繰延税金資産を計上しています。

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.79%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 21.81%
評価性引当額の増減	△ 15.72%
事業分量配当金	△ 11.37%
住民税均等割等	0.08%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.07%
その他	0.60%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 20.36%

11 キャッシュ・フロー計算書に関する事項

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、貸借対照表上の「現金」および「預け金」中の当座預け金、普通預け金および通知預け金です。

貯金業務

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
流動性貯金	64,813(0.8)	65,669(0.8)	856
定期性貯金	8,019,987(99.1)	7,904,601(99.2)	△ 115,385
その他の貯金	996(0.0)	847(0.0)	△ 148
計	8,085,797(99.9)	7,971,118(100.0)	△ 114,678
譲渡性貯金	4,095(0.1)	694(0.0)	△ 3,401
合計	8,089,893(100.0)	7,971,813(100.0)	△ 118,079

注1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3 その他の貯金＝別段貯金

注4 () 内は構成比です。

定期貯金金利条件別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度末	令和4年度末	増 減
定期貯金	7,935,909(100.0)	7,842,706(100.0)	△ 93,203
固定金利定期	7,935,909(100.0)	7,842,705(100.0)	△ 93,203
変動金利定期	0(0.0)	0(0.0)	0

注1 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて利率が変動する定期貯金

注3 () 内は構成比です。

貸出業務

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
手形貸付	5,094	5,033	△ 60
証書貸付	341,987	299,131	△ 42,855
当座貸越	19,114	16,798	△ 2,316
金融機関貸付	130,358	141,184	10,826
割引手形	—	—	—
合 計	496,554	462,148	△ 34,406

貸出金の金利条件別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度末	令和4年度末	増 減
固定金利貸出	269,158(56.4)	251,137(55.5)	△ 18,020
変動金利貸出	207,836(43.6)	201,445(44.5)	△ 6,390
合 計	476,994(100.0)	452,583(100.0)	△ 24,411

注 () 内は構成比です。

貸出金の担保別残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度末	令和4年度末	増 減
貯金等	14	12	△ 1
有価証券	21	7	△ 14
動 産	—	—	—
不 動 産	4,938	2,074	△ 2,864
そ の 他 担 保 物	—	0	0
計	4,974	2,094	△ 2,880
農業信用基金協会保証	—	—	—
そ の 他 保 証	3,964	3,558	△ 406
計	3,964	3,558	△ 406
信 用	468,055	446,930	△ 21,124
合 計	476,994	452,583	△ 24,411

貸出業務

債務保証の担保別残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度末	令和4年度末	増 減
貯 金 等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	1,734	1,475	△ 259
そ の 他 担 保 物	—	—	—
計	1,734	1,475	△ 259
農業信用基金協会保証	—	—	—
そ の 他 保 証	15	13	△ 2
計	15	13	△ 2
信 用	1,823	1,714	△ 109
合 計	3,574	3,202	△ 371

貸出金の使途別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度末	令和4年度末	増 減
設 備 資 金	21,866(4.6)	20,624(4.6)	△ 1,241
運 転 資 金	455,128(95.4)	431,959(95.4)	△ 23,169
合 計	476,994(100.0)	452,583(100.0)	△ 24,411

注 () 内は構成比です。

貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度末	令和4年度末	増 減
農 業	2,761(0.6)	2,287(0.5)	△ 474
林 業	—(—)	—(—)	—
水 産 業	—(—)	—(—)	—
製 造 業	35,977(7.5)	34,325(7.6)	△ 1,651
鉱 業	—(—)	—(—)	—
建 設 業	2,853(0.6)	2,785(0.6)	△ 68
電気・ガス・熱供給・水道業	11,613(2.4)	13,084(2.9)	1,471
運 輸 ・ 通 信 業	8,980(1.9)	7,208(1.6)	△ 1,772
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	39,156(8.2)	33,637(7.4)	△ 5,518
金 融 ・ 保 険 業	183,667(38.5)	200,407(44.3)	16,740
不 動 産 業	34,043(7.1)	26,005(5.7)	△ 8,038
サ ー ビ ス 業	139,147(29.2)	115,778(25.6)	△ 23,368
地 方 公 共 団 体	16,169(3.4)	14,711(3.3)	△ 1,458
そ の 他	2,624(0.6)	2,351(0.5)	△ 272
合 計	476,994(100.0)	452,583(100.0)	△ 24,411

注 () 内は構成比です。

貸出業務

主要な農業関係の貸出金残高

【営農類型別】

(単位：百万円)

種 類	令和3年度末	令和4年度末	増 減
農 業	3,228	2,854	△ 374
穀 作	207	85	△ 122
野 菜 ・ 園 芸	190	177	△ 13
果 樹 ・ 樹 園 農 業	46	37	△ 9
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	1,047	873	△ 174
養 鶏 ・ 鶏 卵	1,284	1,055	△ 229
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	452	623	171
農 業 関 連 団 体 等	8,521	7,495	△ 1,026
合 計	11,749	10,349	△ 1,400

注1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3 「農業関連団体等」には、JAや連合会（全農）とその子会社等が含まれています。

【資金種類別】

(貸出金)

(単位：百万円)

種 類	令和3年度末	令和4年度末	増 減
プ ロ パ ー 資 金	11,749	10,349	△ 1,400
農 業 近 代 化 資 金	—	—	—
合 計	11,749	10,349	△ 1,400

注1 プロパー資金とは、信連原資の資本を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2 農業近代化資金とは、地方公共団体が利子補給等を行うことで当会原資の資金を低利で融資するものをいいます。

(受託貸付金)

(単位：百万円)

種 類	令和3年度末	令和4年度末	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	18,036	16,217	△ 1,819
合 計	18,036	16,217	△ 1,819

注 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

貸出業務

農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

区 分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
【令和3年度末】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	270	—	—	270	270
危険債権	6,401	2,764	0	3,518	6,282
要管理債権	148	—	—	3	3
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	148	—	—	3	3
計	6,821	2,764	0	3,792	6,557
正常債権	473,941				
合計	480,762				
【令和4年度末】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	112	—	—	112	112
危険債権	1,015	160	31	730	922
要管理債権	260	—	—	5	5
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	260	—	—	5	5
計	1,388	160	31	848	1,040
正常債権	454,574				
合計	455,962				

- 注1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
- 2 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。
- 3 要管理債権
農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 4 三月以上延滞債権
元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。
- 5 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。
- 6 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、1、2、4、5に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

貸出業務

元本補てん契約のある信託にかかる農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

区 分	令和3年度				令和4年度			
	期首 残高	期中 増加額	期中 減少額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中 減少額	期末 残高
一般 貸倒引当金	2,035	1,873	2,035	1,873	1,873	1,727	1,873	1,727
個別 貸倒引当金	6,458	3,788	6,458	3,788	3,788	842	3,788	842
合 計	8,493	5,662	8,493	5,662	5,662	2,569	5,662	2,569

貸出金償却額

（単位：百万円）

区 分	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	7	—

注 上記の金額は、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額を相殺する前の金額です。

有価証券業務

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
国 債	1,397,318	1,009,617	△ 387,700
地 方 債	155,892	159,449	3,556
金 融 債	—	—	—
社 債	105,386	107,010	1,624
株 式	2,985	3,026	41
外 国 証 券	30,787	28,499	△ 2,288
そ の 他 の 証 券	1,300,044	1,307,836	7,791
合 計	2,992,414	2,615,439	△ 376,974

商品有価証券種類別平均残高

令和3年度、令和4年度とも、商品有価証券の取扱いはありません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
【令和3年度末】								
国 債	193,328	588,250	—	—	162,152	468,357	—	1,412,088
地 方 債	2,417	8,610	27,653	1,402	2,868	112,444	—	155,396
社 債	4,030	14,342	11,565	—	5,000	68,031	—	102,970
株 式	—	—	—	—	—	—	19,476	19,476
外 国 証 券	—	5,017	17,403	5,967	—	—	—	28,388
その他の証券	—	—	—	—	—	—	1,368,455	1,368,455
合 計	199,775	616,221	56,622	7,370	170,020	648,832	1,387,932	3,086,775
【令和4年度末】								
国 債	231,324	30,261	—	33,711	—	48,759	—	344,055
地 方 債	—	36,105	400	1,981	2,937	119,148	—	160,573
社 債	12,533	5,119	12,809	891	15,755	60,536	—	107,646
株 式	—	—	—	—	—	—	18,888	18,888
外 国 証 券	4,996	—	18,240	4,925	—	—	—	28,161
その他の証券	—	—	—	—	—	—	1,087,469	1,087,469
合 計	248,853	71,486	31,449	41,508	18,692	228,443	1,106,358	1,746,793

時価情報

有価証券の時価情報

- 1 売買目的有価証券
該当する取引はありません。
- 2 満期保有目的の債券
該当する取引はありません。
- 3 その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	種 類	令和3年度末			令和4年度末		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えるもの	株 式	19,476	2,983	16,492	18,839	2,931	15,908
	債 券	1,600,953	1,566,771	34,181	409,907	404,897	5,010
	国 債	1,358,926	1,329,114	29,812	295,296	292,023	3,272
	地 方 債	147,157	145,053	2,104	36,708	36,362	346
	社 債	94,868	92,603	2,264	77,903	76,511	1,392
	そ の 他	385,480	313,611	71,868	119,186	83,418	35,768
	外 国 証 券	5,017	5,000	17	—	—	—
	その他の証券	380,462	308,611	71,851	119,186	83,418	35,768
小 計	2,005,909	1,883,366	122,543	547,934	491,246	56,687	
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えないもの	株 式	—	—	—	48	49	△ 0
	債 券	69,502	70,299	△ 797	202,366	207,820	△ 5,453
	国 債	53,161	53,793	△ 632	48,759	49,646	△ 887
	地 方 債	8,238	8,308	△ 69	123,865	127,742	△ 3,876
	社 債	8,102	8,198	△ 95	29,742	30,432	△ 689
	そ の 他	1,011,363	1,077,231	△ 65,867	996,443	1,109,271	△ 112,827
	外 国 証 券	23,370	23,500	△ 129	28,161	28,500	△ 339
	その他の証券	987,993	1,053,731	△ 65,738	968,282	1,080,771	△ 112,488
小 計	1,080,865	1,147,530	△ 66,664	1,198,858	1,317,141	△ 118,282	
合 計	3,086,775	3,030,897	55,878	1,746,793	1,808,388	△ 61,594	

時価情報

金銭の信託の時価情報

1 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	令和3年度末		令和4年度末	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	4,985	—	796	—

2 満期保有目的の金銭の信託
該当する取引はありません。

3 その他の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	令和3年度末					令和4年度末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	260,794	245,625	15,169	15,992	△ 823	221,927	209,571	12,356	14,048	△ 1,691

注 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

デリバティブ取引の時価情報

令和3年度末、令和4年度末とも、デリバティブ取引の取扱いはありません。

金融等デリバティブ取引の時価情報

令和3年度末、令和4年度末とも、金融等デリバティブ取引の取扱いはありません。

有価証券関連店頭デリバティブ取引の時価情報

令和3年度末、令和4年度末とも、有価証券関連店頭デリバティブ取引の取扱いはありません。

経営諸比率等

利益総括表

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
資 金 運 用 収 支	1,814	△ 5,750	△ 7,564
役 務 取 引 等 収 支	1,139	1,071	△ 68
そ の 他 事 業 収 支	4,287	△ 23,257	△ 27,545
事 業 粗 利 益	7,242	△ 27,936	△ 35,178
事 業 粗 利 益 率	0.09	△ 0.35	△ 0.44

- 注1 資金運用収支＝資金運用収益－（資金調達費用－金銭の信託運用見合費用）
 2 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用
 3 その他事業収支＝その他事業収益－その他事業費用
 4 事業粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他事業収支
 5 事業粗利益率＝事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

事業純益

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
事 業 純 益	2,137	△ 33,120	△ 35,258
実 質 事 業 純 益	2,137	△ 33,120	△ 35,258
コ ア 事 業 純 益	2,137	△ 5,552	△ 7,690
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く)	10,893	5,874	△ 5,018

- 注1 事業純益＝事業粗利益－経費－一般貸倒引当金繰入額
 2 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額
 3 コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益
 国債等債券関係損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損および国債等債券償却を通算した損益です。

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
受 取 利 息	△ 10,615	△ 10,070
うち 預 け 金	366	△ 3,581
うち 有 価 証 券	△ 10,675	△ 6,469
うち 貸 出 金	△ 306	△ 19
支 払 利 息	△ 1,266	△ 2,505
うち 貯 金・定 積	△ 1,061	△ 2,381
うち 譲 渡 性 貯 金	△ 0	△ 1
うち 借 用 金	△ 93	△ 115
差 引	△ 9,349	△ 7,564

- 注1 増減額は前年度対比です。
 2 「うち預け金」には、受取奨励金及び受取特別配当金が含まれています。
 3 「うち貯金・定積」には、JAに対する支払奨励金が含まれています。
 4 「支払利息」の増減額は、金銭の信託運用見合費用控除後の支払利息額の増減額です。

経営諸比率等

利 益 率

(単位：%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
総資産経常利益率	0.14	0.04	△ 0.10
純資産経常利益率	3.13	0.91	△ 2.22
総資産当期純利益率	0.13	0.08	△ 0.05
純資産当期純利益率	2.96	1.64	△ 1.32

- 注1 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2 純資産経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4 純資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

(単位：%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
貯 貸 率	期 末	6.0	△ 0.3
	期 中 平 均	6.1	△ 0.3
貯 証 率	期 末	38.6	△ 16.5
	期 中 平 均	37.0	△ 4.2

- 注1 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

資金運用勘定・調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	8,056,299	48,992	0.61	7,882,413	38,922	0.49
うち 預 け 金	4,567,238	28,001	0.61	4,804,738	24,420	0.51
うち 有 価 証 券	2,992,414	16,857	0.56	2,615,439	10,387	0.40
うち 貸 出 金	496,554	4,133	0.83	462,148	4,113	0.89
資 金 調 達 勘 定	7,960,127	47,177	0.59	7,794,644	44,672	0.57
うち 貯 金 ・ 定 積	8,085,797	48,238	0.60	7,971,118	45,857	0.58
うち 譲 渡 性 貯 金	4,095	2	0.05	694	0	0.06
うち 借 用 金	106,950	328	0.31	68,746	213	0.31
総 資 金 利 ざ や			△ 0.05			△ 0.15

- 注1 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率
 資金調達原価率＝（資金調達費用（貯金利息＋譲渡性貯金利息＋売現先利息＋債券貸借取引支払利息＋借入金利息＋金利スワップ支払利息＋その他支払利息（支払雑利息等））＋経費－金銭の信託運用見合費用）／（貯金＋譲渡性貯金＋売現先勘定＋債券貸借取引受入担保金＋借入金＋その他（貸付留保金、従業員預り金等）－金銭の信託運用見合額）×100
 2 資金運用勘定の「うち預け金」の利息には、受取奨励金および受取特別配当金が含まれています。
 3 資金調達勘定の「うち貯金・定積」の利息には、支払奨励金が含まれています。
 4 資金調達勘定計の平均残高および利息は、金銭の信託運用見合額および金銭の信託運用見合費用を控除しています。

経営諸比率等

役員等の報酬体系

1 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事および監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額および支払方法

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：百万円)

区 分	支 給 総 額	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員に対する報酬等	101	14

注1 対象役員は、経営管理委員13名、理事5名および監事4名です。

2 退職慰労金については、当年度に実際に支給した額ではなく、当年度の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当年度の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等

ア 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、経営管理委員、理事および監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。

なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定していますが、その基準等については、中央会・各連合会役員報酬協議会（構成：中央会・連合会の役員（全共連県本部運営委員を含む。）および県下JA組合長の代表者4名以内ならびに協力団体・学識経験者4名以内の合計8名以内）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

イ 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗ずるなどして算定し、総会で経営管理委員、理事および監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、経営管理委員については経営管理委員会、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2 職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当会の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当会の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当する者はいません。

注1 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

2 「同等額」は、令和4年度に当会の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としています。

3 令和4年度において当会の常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいません。

3 その他

当会の対象役員および対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員および対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに対象役員および対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。